

- P2 ▶ 6月は「就職差別解消促進月間」です
- P3 ▶ 東京都正規雇用転換安定化支援助成金のお知らせ
- P4 ▶ 育児・介護からのジョブリターン制度整備奨励金のお知らせ
- P5 ▶ 東京労働局からのお知らせ
- P6 ▶ 企業主導型保育施設設置促進助成金のお知らせ



令和2年(2020年)5月25日発行
東京都産業労働局雇用就業部調整課
〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1
☎03(5320)4646
印刷物規格表1類 印刷番号(31)99

東京都の雇用就業に関する総合WEBサイト
TOKYOはたらくネット

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/>



TOPICS

新型コロナウイルス感染症に対応した 支援を行っています！

東京都では、都内の中小企業等や求職者等の方に対し、新型コロナウイルス感染症に関する以下の支援を行っています。

◆中小企業人材オンラインスキルアップ支援事業

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、休業や在宅勤務が続く中、こうした機会を活用し、中小企業が従業員に対して行うeラーニングを利用したスキルアップに要する経費を助成します。

- 助成対象訓練 中小企業等が従業員に対して行う民間教育機関等のeラーニングによる訓練
※令和2年12月31日までに訓練を完了すること
- 助成対象経費 eラーニングに要する経費の一部（受講料及び訓練に付随するID登録料、管理料等）
- 助成限度額 1社あたり32万円 ●助成率 5分の4

【申込方法】郵送のみ。詳細は「TOKYOはたらくネット」をご覧ください。



<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/kansensyo/e-learning/>

【問合せ先】産業労働局 雇用就業部 能力開発課 ☎03(5320)4718

◆オンラインスキルアップ職業訓練(新型コロナウイルス感染症緊急対策)

新型コロナウイルスの影響を受けた求職者等を対象として、知識・技能のスキルアップを図るため、eラーニングによる委託訓練を新たに実施します。

- 定員 300名 ●募集開始 6月上旬



<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/kansensyo/itaku/>

【問合せ先】産業労働局 雇用就業部 能力開発課 ☎03(5320)4807

◆新型コロナウイルスに関する緊急就職相談ダイヤル・相談窓口

新型コロナウイルスの影響により、内定取消し、雇い止め、解雇等で離職された方に対する就職相談をお受けします。

<相談窓口>東京しごとセンター 1F総合相談フロア 千代田区飯田橋3-10-3

<相談受付>03-5213-5013

<対応時間>平日9:00~20:00/土曜9:00~17:00



https://www.tokyoshigoto.jp/important/detail/notice_3966.html

※新型コロナウイルス感染症対策の詳細は「TOKYOはたらくネット」をご覧ください。



<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/kansensyo/>



6月は就職差別解消促進月間です

～なくそう就職差別 問われる企業と社会の人権感覚～

就職は、生活の安定確保や労働を通じた社会参加など、人間が幸せに生きていく上で基本となるものです。このため、採用選考は、応募者の適性と能力に基づき公正に行われなければなりません。しかし、面接時に本籍地や思想・信条等を聞くなど、就職差別につながる恐れのある事例が現在もあります。

東京都では6月を「就職差別解消促進月間」とし、就職差別をなくして就職の機会均等を確保するため、国等と連携してさまざまな啓発活動を展開しています。

ぜひこの機会に、差別のない公正な採用選考の実施に向けて、積極的な取組をお願いします。

取組にあたっては、以下もご参照ください。

 <https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/kaizen/kosei/index.html>

【問合せ先】産業労働局 雇用就業部 労働環境課 雇用平等推進担当 ☎03(5320)4649



第91回メーデーが開催されました～動画によるメッセージ配信～

○連合系…連 合：4月29日(水・祝)開催、

連合東京：5月1日(金)開催

スローガン「メーデー100年 平和・人権・環境を守り
公正で持続可能な社会をめざす 働く仲間の
笑顔あふれる未来をつくろう！」

代々木公園で開催予定だった連合系のメーデー中央大会は、メッセージ配信によるウェブ開催となりました。4月29日神津連合会長は、「すべての働く仲間、すべての方々にメッセージを送る場として位置付けたい。緊急事態の中で、セーフティネットの重要性を改めて痛感している。働く者・生活者本位の政策を実現していかなければならない。」とメッセージを送りました。また、5月1日は連合東京版が配信されました。杉浦連合東京会長は、「今はまず、この難局を私たち一人一人が認識して、一日も早い終息を迎え、この間大変な思いをされている皆様への対応をしていくことが必要だと思っている。」と挨拶しました。来賓挨拶として小池都知事は、「我が国が、戦後最大の国難に直面している中で、都庁一丸となって緊急対策を推し進め、一刻も早く、この難局を打破してまいります。そしてその先に、連合東京の皆様としっかり連携しながら、輝く『未来の東京』を創り上げてまいります。」とメッセージを送りました。2020三多摩メーデー実行委員会が主催する「2020三多摩メーデー」も動画配信で行われました。

○全労連系…5月1日(金)開催

スローガン「働くものの団結で生活と権利を守り、平和と
民主主義、中立の日本をめざそう」

代々木公園で開催予定だった全労連系の中央メーデーは、メッセージ配信によるウェブ開催となりました。主催者を代表して小田川全労連議長は、「労働者の団結と連帯の戦いで、コロナ危機を克服し、2021年のメーデーに繋げましょ

う。」と呼びかけました。

激励・連帯挨拶、団体の決意表明後、メーデー宣言が提案・採択されました。第91回三多摩メーデー実行委員会が主催する「第91回三多摩メーデー」も動画配信で行われました。

○全労協系…5月1日(金)開催

スローガン「働く者の団結で生活と権利、平和と民主主義
を守ろう」

日比谷公園野外大音楽堂で開催予定だった全労協系の日比谷メーデーは、メッセージ配信によるウェブ開催となりました。主催者を代表して鎌田国労東京地本委員長は、「景気の回復と雇用の安定、社会保障制度の拡充、非正規労働者・未組織労働者・外国人労働者などの権利拡大と労働条件改善、障がい者差別・部落差別・LGBT差別・男女差別などあらゆる差別を許さず、誰もが安心して暮らすことのできる共生社会を目指すために、全労働者の確固たる団結で、全ての闘いを精力的に展開することが求められている。」と呼びかけました。また、メッセージ紹介、メーデーアピールの採択が行われました。



東京都正規雇用転換安定化支援助成金のお知らせ

東京都では、企業内で非正規から正規雇用に転換した従業員の方々が安心して働き続けられるよう、正社員としてのキャリアアップの研修や、指導育成の取組に対して助成金を支給します。

ぜひ活用ください。

【対象】東京労働局管内に雇用保険適用事業所があり、東京労働局よりキャリアアップ助成金（正社員化コース）の支給決定を受けた**中小企業等**

【支給要件】

①対象労働者（**キャリアアップ助成金の対象者で平成29年4月1日以降に都内事業所で転換した労働者**）に対して、**支援期間（3か月）**のうちに、以下の支援を行うこと

- ア 対象労働者に対する**指導育成計画（3年間）**を策定すること
- イ 対象労働者の**指導育成者（メンター）**の選任及び**メンターによる指導**を行うこと
- ウ 対象労働者に対して上記指導育成計画に基づく**研修を実施**すること
- ※ 上記対象労働者は、**支援期間終了時に在籍**していることが必要です。

②上記①に加え、現在退職金制度がなく**新たに退職金制度を導入**した場合、加算します。

【支給金額】最大70万円

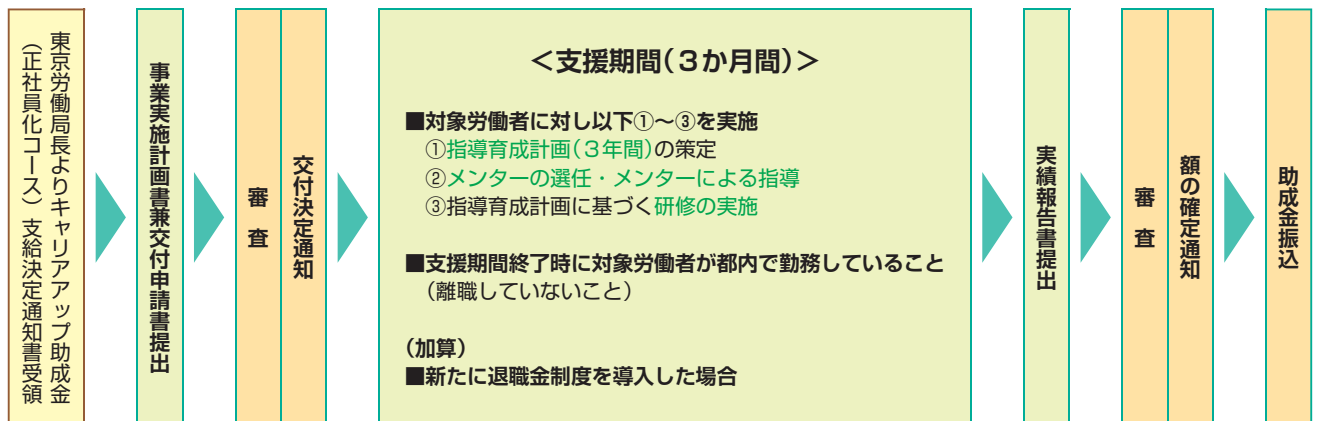
★上記支給要件を満たした場合、対象労働者数に応じ、下記の金額を支給します。

対象労働者数：1人：20万円、2人：40万円、3人以上：60万円

★退職金制度整備加算：10万円

【助成金の手続】

東京労働局よりキャリアアップ助成金（正社員化コース）支給決定通知書を受領した後、東京都に申請してください。



【申請の受付等】

交付申請受付期間	支援期間	実績報告受付期間	予定数
6月10日(水)～6月30日(火)	8月1日～10月31日	11月2日(月)～11月25日(水)	300社
7月10日(金)～7月31日(金)	9月1日～11月30日	12月1日(火)～12月25日(金)	300社
8月7日(金)～8月31日(月)	10月1日～12月31日	1月4日(月)～1月25日(月)	300社
9月10日(木)～9月30日(水)	11月1日～1月31日	2月1日(月)～2月25日(木)	300社
10月9日(金)～10月30日(金)	12月1日～2月28日	3月1日(月)～3月25日(木)	500社

【注意事項】

①申請は原則**郵送**となります。

（郵送先：新宿区歌舞伎町2-42-10 ハローワーク新宿5F 正規雇用等転換安定化支援助成金担当）

上記の申請受付は予定です。申請状況により予定社数などを変更する場合があります。また、申請が予算額に達した場合は受付を終了します。

②申請は先着順で受け付けます。予定社数を超える申請があった場合は、次回以降に申請していただく場合があります。

③申請は1年度につき1事業所3回まで（通算で60万円限度）です。

※詳細はTOKYOはたらくネットをご覧ください。

 <https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/seiki-koyo/kigyuu/anteika/>

【問合せ先】東京都正規雇用化推進窓口 ☎03(6205)6730



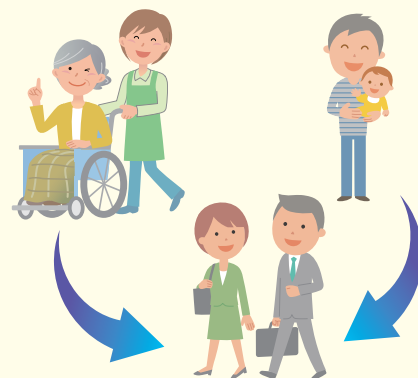
育児・介護からのジョブリターン制度整備奨励金のお知らせ

～退職前の会社に復帰できる仕組みを整備する中小企業等を支援～

東京都では、結婚・配偶者の転勤・妊娠・出産・育児または介護を理由に退職した方が元の会社に戻って働ける環境を整備する中小企業等を後押しするため、「育児・介護からのジョブリターン制度整備奨励金」の受付を行います。

ジョブリターン制度の活用により、労働者はこれまでのキャリアを生かした仕事ができ、企業にとっても即戦力採用が可能となる等、双方にメリットがあります。

ぜひご活用ください。



1 事業の内容

以下の取組を実施した300人以下の労働者を雇用する中小企業等に、**1社あたり20万円**の奨励金を支給します。

(1) 社内規定等の整備

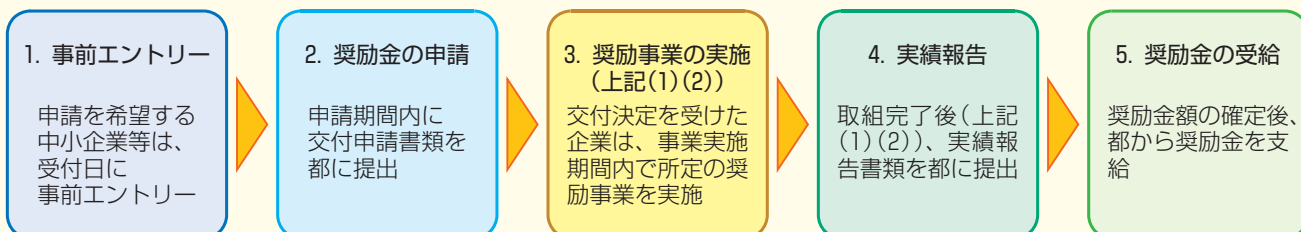
①結婚、②配偶者の転勤、③妊娠、④出産、⑤育児、⑥介護を理由に退職した社員を、本人の希望により再度雇い入れる「ジョブリターン制度」を新たに整備し、就業規則等に明文化のうえ、労働基準監督署に届け出てください。

※①～⑥の6つすべての理由を対象とするジョブリターン制度としてください。

(2) 社内及び社外への周知

(1)で定めたジョブリターン制度について、社内掲示やホームページ等の効果的な方法により、社内外への周知を行ってください。

2 事業の流れ



3 申込方法、取組期間等

事前エントリーは以下の日程で「TOKYOはたらくネット」から行います。

(エントリーが予定社数を超えた場合は抽選を行います。)

※その他詳細は、「TOKYOはたらくネット」をご覧ください。

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/kaizen/ryoritsu/jobreturn/>

事前エントリー受付日	申請期限	奨励事業実施期間	予定数
6/22(月)	7/6(月)	8/1(土)～10/31(土)	80社
7/20(月)	8/5(水)	9/1(火)～11/30(月)	80社
8/20(木)	9/7(月)	10/1(木)～12/31(木)	80社
9/23(水)	10/5(月)	11/1(日)～1/31(日)	80社
10/20(火)	11/5(木)	12/1(火)～2/28(日)	20社





東京労働局からののお知らせ

<https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/>

「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーン実施のご案内

多くの新入学生がアルバイトを始める4月1日から夏休み前の7月31日までの間を周知・啓発期間とした「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンを実施しています。

- アルバイトを雇うとき、書面による労働条件の明示を行っていますか？
- 学業とアルバイトが両立できるような勤務時間のシフトを設定していますか？
- アルバイトの労働時間を適正に把握していますか？
- アルバイトに、商品を強制的に購入させていませんか？
- アルバイトの遅刻や欠勤等に対して、あらかじめ損害賠償額等を定めていませんか？



平日夜間・土日の相談は 労働条件相談ほっとラインへ

はい！ ろうどう 月～金：17時～22時
0120-811-610 土・日：9時～21時

※事業主の方からのご相談も受け付けております

※なお、平日日中の労働条件に関するご相談は、最寄りの労働基準監督署又は総合労働相談コーナーまでご連絡ください。

確かめよう！
労働条件。



「アルバイトの労働条件を確かめよう！」
キャラクター「たしかめたん」

詳しくはこちら→
ポータルサイト
「確かめよう労働条件」



<https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/>

【問合せ先】東京労働局 雇用環境・均等部 指導課 ☎03(6867)0211

❖労働保険『年度更新』手続きにかかるお願い❖

令和2年度 労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新期間は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ

6月1日～7月10日から **6月1日(月)～8月31日(月)** に延長になりました。

申告会場での新型コロナウイルス感染拡大防止のため、金融機関での申告・納付や、電子申請による申告をお願いするとともに、可能な限り申告書等は、東京労働局あて郵送で提出いただくよう、ご理解とご協力をお願いします。

【問合せ先】東京労働局 労働保険徴収部 適用・事務組合課 ☎03(3512)1628

※派遣労働者を受け入れる皆様へ※

2020年4月1日から、派遣労働者の同一労働同一賃金の実現に向けた改正労働者派遣法が施行されました。

労働者派遣契約を締結する前に、あらかじめ、派遣元に対し、比較対象労働者の待遇などに関する情報を提供しなければなりません。

※情報提供をせず、派遣元との間で労働者派遣契約を締結することはできません。



【問合せ先】東京労働局 需給調整事業部 需給調整事業第二課 ☎03(3452)1474



企業主導型保育施設設置促進助成金のお知らせ



東京都では、企業主導型保育施設の設置を促進するため、公益財団法人東京しごと財団と連携して、開設にあたり必要となる備品等の購入経費に対し、助成する独自の支援制度を実施しています。ぜひご活用ください。

助成事業者

国の企業主導型保育事業（整備費）の助成決定又は企業主導型保育事業（運営費 ※改修支援加算を含むものに限る）の内示を受け、都内に企業主導型保育施設を設置する事業者

助成対象事業とその例

上記事業者が、企業主導型保育施設を設置するにあたり、その初期費用として保育の提供のために行う備品等の整備（対象となる経費は、備品等の購入及び設置に係る経費です）

①事故防止に資する備品

安全柵、室内用安全マット等

②室内遊具

すべり台、クッション遊具、玩具（継続的な使用が可能なもの）等

③その他保育活動に必要な備品

什器類（テーブル、椅子、ベビーベッド）、厨房用品類（調理器具、冷蔵庫）等

④保育業務支援システムの導入

システム導入に係る初期費用（ソフトウェアの購入費等）

システムの使用に必要な機器の購入費用（パソコン、タブレット端末）等



助成限度額及び助成率

設置する保育施設 の定員数	限 度 額				最大助成限度額	助成率
	通常備品分	多摩産材製備品購入上乗せ分	保育業務支援システム導入上乗せ分			
20名以下	75万円	25万円	75万円	175万円	4分の3	
21～30名	90万円	27万円	90万円	207万円		
31～40名	100万円	30万円	110万円	240万円		
41～70名	145万円	43万円	130万円	318万円		
71名以上	172.5万円	52.5万円	150万円	375万円		

※助成対象経費の3/4、もしくは上記限度額のいずれか少ない方の額を助成します。

申請受付期間

令和2年4月15日(水)～令和3年3月24日(水)

※予算の範囲を超えた場合は、申請受付期間内でも受付を終了します。

※助成金支給要綱及び申請様式は

<https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/joseikin/hoikujoseikin.html> からダウンロードしてください。



お問い合わせ先

公益財団法人東京しごと財団 雇用環境整備課 企業保育支援担当係

所在地：〒101-0065 千代田区西神田3-2-1 住友不動産千代田ファーストビル南館5階

電話番号：☎03(5211)2171 受付時間：9時～17時（12時～13時を除く）

※書類提出の際は、事前にお電話にてご予約ください。

※新型コロナウイルス感染症対策として、当面の間は郵送にて書類を提出いただくようお願いいたします。

都立職業能力開発センター等 講師を募集します！

〔募集科目〕調理、マンション維持管理、電気工事、配管、広告美術、機械加工、ビル管理、木工技術、職域開発、建築CAD、グラフィック印刷、自動車車体整備、環境空調サービス、電気制御基礎養成、調理・清掃サービス、その他職業訓練指導。

〔募集要件〕科目関連の指導員免許を持つ方か同程度に知識経験の豊富な方 **※資格等が必要な科目あり**

〔選考日〕6月中旬 〔選考人数〕25名程度 〔選考方法〕面接・能力実証等

〔任用期間〕令和2年7月1日～令和3年3月31日 〔勤務地〕各職業能力開発センター等のうち該当する所

〔申込期間〕5月25日(月)～6月8日(月)

〔申込み〕所定の申込書兼履歴書(各職業能力開発センター等かで入手)を各職業能力開発センター等へ郵送もしくは持参してください。

★詳細は (TOKYOはたらくネット)をご覧ください。 <https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/topic/kousi/>

【問合せ先】産業労働局 雇用就業部 調整課 ☎03(5320)4702